

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年11月10日
【会社名】	SBIレオスひふみ株式会社（注）1
【英訳名】	SBI RHEOS HIFUMI Inc.（注）1
【代表者の役職氏名】	代表取締役 会長兼社長 藤野 英人（注）1
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号（注）1
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	レオス・キャピタルワークス株式会社 常務取締役 CAO 岩田 次郎
【最寄りの連絡場所】	レオス・キャピタルワークス株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目11番1号
【電話番号】	レオス・キャピタルワークス株式会社 （03）6311-6799
【事務連絡者氏名】	レオス・キャピタルワークス株式会社 常務取締役 CAO 岩田 次郎
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	普通株式
【届出の対象とした募集金額】	5,797,596,201円（注）2
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

（注）1．本届出書提出日現在において、SBIレオスひふみ株式会社（以下「当社」といいます。）は未設立であり、2024年4月1日の設立を予定しております。なお、代表者の役職氏名及び本店の所在の場所につきましては、現時点での予定を記載しております。

- 2．本届出書提出日現在において未確定であるため、レオス・キャピタルワークス株式会社（以下「レオス・キャピタルワークス」といいます。）の2023年3月31日における株主資本の額（簿価）を記載していません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

レオス・キャピタルワークスが2023年11月10日付で関東財務局長に第2四半期に係る四半期報告書を提出したことに伴い、2023年11月2日付で提出いたしました有価証券届出書の記載事項の一部に訂正すべき事項が生じたので、当該事項その他一部訂正を要する箇所を併せて訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第三部 企業情報

第2 事業の状況

1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第5 経理の状況

第五部 組織再編成対象会社情報又は株式交付子会社情報

第1 継続開示会社たる組織再編成対象会社又は株式交付子会社に関する事項

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第三部【企業情報】

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

（訂正前）

当社は2024年4月1日の設立を予定しており、本届出書提出日現在においては未設立であるため、特段の経営方針は定めておりませんが、持株会社としてグループ各社の経営戦略策定・経営管理及びこれに附帯する業務を行う予定であります。当社の経営環境及び対処すべき課題等については、当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるレオス・キャピタルワークスの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等については、同社の有価証券報告書（2023年6月28日提出）及び四半期報告書（2023年8月10日提出）をご参照ください。

（訂正後）

当社は2024年4月1日の設立を予定しており、本届出書提出日現在においては未設立であるため、特段の経営方針は定めておりませんが、持株会社としてグループ各社の経営戦略策定・経営管理及びこれに附帯する業務を行う予定であります。当社の経営環境及び対処すべき課題等については、当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるレオス・キャピタルワークスの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等については、同社の有価証券報告書（2023年6月28日提出）及び四半期報告書（2023年8月10日、2023年11月10日提出）をご参照ください。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるレオス・キャピタルワークスの経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析については、同社の有価証券報告書（2023年6月28日提出）及び四半期報告書（2023年8月10日提出）をご参照ください。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるレオス・キャピタルワークスの経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析については、同社の有価証券報告書（2023年6月28日提出）及び四半期報告書（2023年8月10日、2023年11月10日提出）をご参照ください。

第5【経理の状況】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるレオス・キャピタルワークスの経理の状況については、同社の有価証券報告書（2023年6月28日提出）及び四半期報告書（2023年8月10日提出）をご参照ください。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるレオス・キャピタルワークスの経理の状況については、同社の有価証券報告書（2023年6月28日提出）及び四半期報告書（2023年8月10日、2023年11月10日提出）をご参照ください。

第五部【組織再編成対象会社情報又は株式交付子会社情報】

第1【継続開示会社たる組織再編成対象会社又は株式交付子会社に関する事項】

(1)【組織再編成対象会社又は株式交付子会社が提出した書類】

(訂正前)

(前略)

【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第21期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月10日関東財務局長に提出

【臨時報告書】

の有価証券報告書の提出後、本届出書提出日（2023年11月2日）までに、以下の臨時報告書を提出しております。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書

2023年6月28日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づく臨時報告書

2023年10月25日関東財務局長に提出

(後略)

(訂正後)

(前略)

【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第21期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月10日関東財務局長に提出

事業年度 第21期第2四半期（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）2023年11月10日関東財務局長に提出

【臨時報告書】

の有価証券報告書の提出後、本訂正届出書提出日（2023年11月10日）までに、以下の臨時報告書を提出しております。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書

2023年6月28日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づく臨時報告書

2023年10月25日関東財務局長に提出

(後略)